

オーラルヒストリー
アジア女性基金

財団法人 平和のためのアジア女性国民基金

オーラルヒストリー
アジア女性基金

財団法人 平和のためのアジア女性国民基金

はしがき

アジア女性基金、正式には女性のためのアジア平和国民基金は、一九九四年に誕生した自社さ三党連立政権、村山内閣の決定によって設立された財團法人である。呼びかけ人二〇名が署名した呼びかけ文が、村山総理の「『ごあいさつ』とともに、一九九五年七月一八日記者会見で発表され、八月一五日朝、全国紙六紙に全面広告として載せられた。その日の昼、村山総理談話が発表されたので、さながらアジア女性基金は村山談話を実践するものとなつたのである。

アジア女性基金設立の前段階には、一九九三年八月四日の河野洋平官房長官談話で慰安婦問題についての日本政府の認識、そして反省とお詫びの気持ちが表明されたことがある。これを受け、村山内閣のもとで、一九九四年与党三党戦後五〇年問題プロジェクトで検討がなされ、その慰安婦問題小委員会の第一次報告にもとづいて、一九九五年六月一四日五十嵐広三官房長官によつて設置が発表された。基金の具体的な使命は、国民からの募金による償い金と政府資金による医療福祉支援を結合して、慰安婦とされた方々への国民的な償いの事業をすすめること、慰安婦問題についての歴史資料を整備し、歴史の教訓とすること、女性の尊厳を傷つけた過去の反省に立つて女性に対する暴力などの今日的な問題に対処する事業を援助することの三つであった。

慰安婦とされた方々への償い事業は、総理大臣のおわびの手紙と個人に対する償い金二〇〇万円をお渡しし、医療福祉支援を実施することが基本的な形になつた。国民からの募金は総額五億六五〇〇万円に達し、全額が償い金にあてられた。医療福祉支援には政府資金約七億五〇〇〇万円が支出された。基本的な形はフィリピン、韓国、台湾で実施され、医療福祉支援はフィリピンでは一人あたり一二〇万円、韓国台湾では三〇〇万円相当とされた。この二国一地域で二八五人の被害者に事業を実施した。オランダでは、七九人に対して一人あたり三〇〇万円相当の医療福祉支援がおこなわれた。

インドネシアでは、インドネシア政府の要望で、総額三億七〇〇〇万円の高齢者福祉施設建設を実施することになり、一〇年間に六九個の建物が建設された。そのうちには入居者全員が元慰安婦である「ファミリー」基金の高齢者福祉施設（東ジャワ・ブリタール県、一〇〇六年建設）が含まれている。

歴史の教訓とする事業では、政府が収集し、発表した資料を五巻本の資料集として公刊し、出版社龍溪書舎のご好意で、電子化して発表した。

女性尊厳事業は、過去の反省に立つて、今日の女性の尊厳を侵害する諸問題に取り組んだ。ドメスティックバイオレンスの問題、武力紛争下における女性の人権、人身売買、女性と司法の問題などについて、研究調査、国際会議開催、NGO支援、研修養成などの活動をすすめた。

アジア女性基金は、最後の事業としていたインドネシア事業を完了したため、二〇〇七年三月三一日をもつて解散することになった。

本書は、アジア女性基金の解散にさりとして、アジア女性基金の誕生の経過、慰安婦とされた方々への償い事業について関係者の証言をうかがい、オーラルヒストリーとしてのこそうとしたものである。政府関係者と基金の関係者に興味深い証言をうかがうことができ、これを公開してのこすことができるようになったことを深く感謝している。なおこの他数人の方にも聞き取りをさせていただいたが、ご本人のご判断で、当分のあいだ非公開ということにして、国立国会図書館憲政資料室にお預けすることになった。

アジア女性基金の償い事業のよりコンパクトな報告は、『慰安婦問題とアジア女性基金』（アジア女性基金、二〇〇七年三月刊行）をみていただきたい。資料をふくめた包括的な報告は、デジタル記念館

「慰安婦問題とアジア女性基金」(<http://warp.ndl.go.jp>)を参照していただきたい。そこには本書のデジタル版も含まれている。

なお本書では、ふれなかつた女性の尊厳にかんする基金の活動については、『『女性の人権』とアジア女性基金』(アジア女性基金発行、一〇〇七年一月発行)を参照していただきたい。そこには関係者の証言も収録されている。

一〇〇七年三月一〇日

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

オーラルヒストリー アジア女性基金 目次

はしがき

第一部 政府とアジア女性基金

| | | |
|-------|-----------------------------|----|
| 村山 富市 | 元内閣総理大臣・アジア女性基金理事長 | 11 |
| 河野 洋平 | 元内閣官房長官 | 22 |
| 石原 信雄 | 元内閣官房副長官・アジア女性基金副理事長 | 35 |
| 上原 康助 | 元戦後五〇年問題プロジェクト座長 | 51 |
| 武部 勤 | 元戦後五〇年問題プロジェクト慰安婦問題等小委員会委員長 | 65 |
| 美根 慶樹 | 元内閣外政審議室審議官 | 72 |
| 東 良信 | 元内閣外政審議室審議官 | 91 |

第二部 基金にかかわった者の思い

| | | |
|-------|---------------------|-----|
| 古川貞二郎 | 元内閣官房副長官 | 104 |
| 大鷹 淑子 | アジア女性基金副理事長 | 108 |
| 赤松 良子 | アジア女性基金呼びかけ人・評議員会座長 | 110 |
| 宮崎 勇 | アジア女性基金理事 | 112 |
| 高崎 宗司 | アジア女性基金運営審議会委員長 | 114 |
| 伊勢 桃代 | 前アジア女性基金専務理事 | 116 |
| 金平 輝子 | アジア女性基金理事 | 118 |

第三部 アジア女性基金の償い事業

アジア女性基金と私たち

| | | |
|-------|-------------------|-----|
| 大沼 保昭 | アジア女性基金呼びかけ人・理事 | 123 |
| 横田 洋三 | アジア女性基金運営審議会委員 | 123 |
| 和田 春樹 | アジア女性基金呼びかけ人・専務理事 | 123 |

被害者の気持ちに向き合う

| | | |
|------|-----------------|-----|
| 中嶋 滋 | 元アジア女性基金運営審議会委員 | 150 |
|------|-----------------|-----|

フィリピン事業——協力に支えられて

| | | |
|-------|-----------------|-----|
| 有馬真喜子 | アジア女性基金理事 | 157 |
| 林 陽子 | 元アジア女性基金運営審議会委員 | 157 |
| 松田 瑞穂 | 前アジア女性基金業務部長 | 157 |

証言 ネリア・サンチョ 元リラ・ピリピーナ代表

必死に進めた台湾事業

| | | |
|-------|-------------|-----|
| 下村 満子 | 前アジア女性基金理事 | 180 |
| 岡 檍 | アジア女性基金業務部長 | 180 |

証言 賴 浩敏

| | |
|-----------------|-----|
| 台湾事業実施連絡責任者・弁護士 | 199 |
|-----------------|-----|

オランダ事業——準備と意義

| | | |
|------|---------|-----|
| 池田 総 | 元オランダ大使 | 230 |
|------|---------|-----|

証言 マルガリータ・ハマー＝モノノド＝フロワドヴィーユ

| | |
|----------------|-----|
| オランダ事業実施委員会委員長 | 244 |
|----------------|-----|

【資料】

【役員一覧】

第一部 政府とアジア女性基金

聞き手

高崎 和田
宗司 春樹

村山 富市

アジア女性基金理事長



むらやま とみいち
1924年大分県生まれ。明治大学卒業。1947年日本社会党入党。55年大分市議。63年大分県議。72年衆議院議員。93年日本社会党委員長。94年内閣総理大臣。95年村山談話を発表。2000年アジア女性基金第二代理事長。

これから話していただきたいと思います。

村山 戦争中、明治大学に在学しておりました。

もう正常な講義はできない。毎日軍事教練があり、それから石川島造船所に動員されて働いていました。戦争の一番最初的印象は、グラマンが東京の空に飛来したことです。いよいよアメリカの飛行機が、日本の空に飛んできたなという印象でしたね。このまま戦争がどうなつていくんだろうかといふ不安な気持ちになつておりましたけれども、いよいよ軍隊に入つてみたら、それはもうまったくひどい状態でした。

戦争の時代

和田 今日は、アジア女性基金の生みの親であり、現理事長である村山元総理から基金のオーラルヒストリーのプロジェクトのために聞き取りをお願いすることになりました。

まず最初に戦争のときにどのような体験をなさつたのか、そしてどのようにお考えをお持ちになつたのか、そ

う気持になりました。お国のためにという気持ちは持つましたが、そういう不安な気持は否定できない。それから、熊本にいるときに、南熊本が爆撃されたのを山の上から見ました。何ていうか、焼夷弾が、雨あられのごとく降り注ぐのです。そういう状況を見て、戦争というのは悲惨な、むごいものだなと思いました。

南熊本から御船まで難をのがれて逃げてきた人が何人もおりました。人間というものは変なもので、土壇場になつて、あわてるんですね。洗面器をこう頭にかぶつて、鼻緒が切れた下駄を下げて、あとはなにも持つてない。こうして命からがら逃げてきたということでした。もうこれでいいよ戦争も終わりだなという気がしましたね。

和田 それが熊本の黒石原でのことですね。

村山 黒石原に移動する前のことです。黒石原で終戦になります。

和田 八月一五日のご経験はいかがですか。

村山 玉音放送は聞かなかつた。

和田 ああ、そうですか。

村山 玉音放送は聞きませんでしたが、日本は戦争に敗北した、全面降伏したという報告が別にあつたのです。

和田 そのときの感想はいかがですか。

村山 ああ、これでもう戦争終わつたかというほつとした気持ちになりました。勿論負けた口惜しさはありますがあ

国会議員として

和田 そういう戦争中のご経験を経て、戦後は日本社会党に所属されて、労働組合の活動から国会議員になられた。

村山 そうですね。

和田 国会議員としては何年間やられたんですか。

村山 最初に当選したのは一九七二年で、二〇〇〇年に議員を辞めました。その間一回落選している三年半の空白がありますから二四年余です。

和田 総理になられるのが一九九四年ですね。

村山 それまでは、終始野党の議員としてということです

ね。

村山 細川連合政権のときはじめて与党、それ以前は全部野党でした。

和田 ずっと野党として、戦後の政治、戦後の歴史をつくてこられたわけですが、戦争に関する認識とか、戦争で被害を受けた人々に対する補償とか、そういう問題に

ついて、野党時代に何かお考えになることがあったので
しょうか。

村山 僕は国会ではずっと社会労働委員会に所属して、そ

こを自分の唯一の働く場所にしておりました。十数年間

はその委員会にて、雇用問題とか、医療年金、社会保障の問題を専門にやつておりました。党内のいろいろな事情があつて社労委から予算委員会の理事になつて、そして国会対策委員長に選ばれる。そして党首に選出されるというようなことになるわけです。

戦争中の戦没者に対する問題とか、引揚者の問題とか、中国の残留孤児の問題だとかは、この社労委と関連がありましたから、残留孤児の問題など取りあげたこともあります。戦争の経験を通じて、平和と民主主義、人権を尊重することを主体にしたこの憲法を大事に守り実践していくということを政治家としての基本理念としてやつきましたので、自分としては、戦争認識、戦後補償というような問題などについても、それなりの関心はもつてきましたつもりです。

村山内閣の誕生

和田 一九九三年の総選挙で自民党が過半数を割って、野に下り、それまでの野党の連合政権ができるようになりました。

ればできない歴史的な役割、課題というものを自覚してやっていくということが前提となつたのです。それで戦後五〇年問題プロジェクトを三党で立ち上げてもらつて、そこでいろいろな戦後未処理の問題を取り上げて議論をし、そして内閣で決着をつけるようにしたのです。戦争の後始末の問題も当然含まれるということになりました。

慰安婦問題と三党プロジェクト

和田 慰安婦問題は、宮沢内閣のときに河野官房長官談話が出て、日本政府としての認識、反省とお詫びが示されたわけです。どういう措置をとるかということは今後検討するということになつた。それが後継の非自民政権に引き継がれたのですが、細川内閣も羽田内閣も手をつけることはできなかつたわけです。したがつて、村山内閣はその課題をひきうけることになり、一九九四年八月三日に最初の談話をお出しになられました。

村山 ええ、そうです。

和田 その中で慰安婦問題については、政府のお詫びと反省の気持を「国民の皆様にも分かちあつていただきために、幅広い国民参加の道とともに探求していきたい」と表明されています。

村山 一九九四年に僕が総理に就任してから、韓国、中国はもとよりアジアの国々を訪問してみて、いろいろ首脳

村山 そうですね。

和田 細川政権が誕生した。それから一九九四年になり、村山首相の社会党、自民党、新党さきがけの三党連立政権が生まれました。

村山 細川政権から羽田政権になりましたが、羽田政権は少数内閣です。自民党と社会党と新党さきがけが野党でした。国会の中で野党が連携しあうことは必要に応じてしばしばあることで、そういうこともあってめぐり合われみたいたもので、三党の連立政権の首班に僕がかつがれるという格好になりました。

和田 自民党総裁が河野洋平さん、新党さきがけの代表は武村正義さんということで、画期的な連立政権が誕生したわけです。この連立政権が誕生する以前に社会党と新党さきがけの共同政権構想があつて、その中で戦後五〇年で国会決議を出すということが盛り込まれていました。それをそのまま自由民主党が飲むとということで三党連立政権の共同政権構想ができたわけですね。

和田 憲法を守るということも入りましたよ。

和田 それで、村山内閣は戦後五〇年問題に取り組むということを出発点からの方針としてスタートされたわけですね。

村山 村山連立政権ができたのは、戦後五〇年の節目に

当る年でした。だからいい機会だから、この内閣でなければ出発点からの方針としてスタートされたわけですね。

会談をやつたのですが、そういう会談を通じて感じましたことは、アジアの国々は、もともとイギリスやフランス、オランダの植民地だったわけで、イギリスやフランスが去つたあと、日本が代わりに占領した、ただ占領期間が短かつたので、日本に対する憎しみはそれほど感じなかつたかもしれません。それが一つですね。

それからもう一つは、戦後日本が経済復興していく、そして世界第二の経済大国になつてODAを通じて東南アジアの未開発国に開発援助をやつてきたということもある。だから、中国や韓国と東南アジアの国々とは日本に対する考え方見方に違いがある。しかし、やはり東南アジアでも、まだまだ戦争に対する反省を含めて後始末が済んでないのではないかというような懸念をもつている。国によって濃淡の違いがありますけどね。だから、この五〇年の節目に、戦争に対する国民的反省を含めて、日本の今後の進路を明確に指示示すということが必要ではないかということは感じてました。それが村山談話を出すにいたつた背景です。

慰安婦の問題については、宮沢内閣のときに河野談話が出され、軍の関与が明らかになつてゐる。これはやっぱり責任がある。これは決着をつけなければならない課題だということは三党の皆さんも共通の認識をもつっていました。だから内閣としても十分対応する必要があると

いうふうに考えておりましたからね。だからそういう背景があつて、慰安婦問題の取り組みは具体的になつてきただということですね。

具体的な取り組みになりますと慰安婦に対する認識、理解のちがいもあつて、なかなか意見の一一致は難しかつた。自民党の場合には、これはもうすべて平和条約で、決着がついている法的に解決ずみの問題なので、今更繰り返すことはできないという主張でした。それに対しても社会党は国の責任だから、国が補償する必要があると主張したので、議論が対立した。特に官僚は「もう済んでいた問題です」というので、平行線になり、意見がなかなか一致しなかつたんです。

しかしこれだけ国際的な問題になつていて、これはふたをしてすますことはできない問題ではないか、何らかの打開をすべきだというので、議論を重ねた結果、国もやる、そして国民にも参加してもらう。だんだん戦争が風化してきているような状況の中で、戦争を知らない皆さんにも過去にこんなこともあったのかということを知つてもらういい機会でもあるから、国民も参加してもらつて、慰安婦に対する政府の道義的な責任を果たすために償い事業をやろうではないかというので、基金がつくられたということです。

和田　ヒアリングが行われる中では相当議論がありました。国民も参加する、政府も参加する、政府と国民が協力してやつていくんだという考え方なら大いにいいんですけど、政府の方は反対意見があつて、償いは政府にはできない、国民にやつてもらいたいというような議論も一方にあつたんです。

村山　そうですね、補償は国家の賠償で済んでいる問題なので、償い金を出すことは政府としてはできないという意見ですね。

和田　政府は償いはできないから、国民のお金で償いをしていけばいいという考え方です。だんだんそういう考えが強くなつていくんです。村山総理が九四年の談話で述べられた国民参加というのは、政府のみならず国民にも参加してもらつて広くする考えだつたのですね。

和田　わかりました。そして、三党プロジェクトが開かれ、議論があつて、五十嵐官房長官も大分がんばられて、大蔵大臣の武村さんとも努力されたわけですが、償い金に国家資金を入れることができない、全額を民間募金によつて賄うということになります。それであんまりだといふことで、政府は医療福祉支援事業をやるということ

アジア女性基金の出発と村山談話

和田　おつしやるとおりの流れだと思いますが、一九九四年の八月の最初の談話では、平和友好計画が打ち出されるのと一緒に、慰安婦問題については国民参加の道を考えいくという談話を出された。それを受けて三党プロジェクトができて、議論をしていくことになる。自民党では武部勤さん、社会党では早川勝さん、竹村泰子さんなどが入つた委員会です。九四年の談話で国民参加というふうに言われた意味は、ここはもう既に今のような最終的なアジア女性基金を見通しておられたのですか。

村山　いや、国民参加と言つても、基金をつくって、国民に献金をお願いして、償い事業を負担してもらおうというような具体のことまでは考えてなかつたかもしれません。しかし戦争責任者というのは東京裁判で裁かれてくる。それは別にして、やっぱり国民も戦争に参加している。國家の意思として、日本の国がやつしたことなんだから、国民も償い事業に加わるというふうにした方がいいという考え方もあるだろう。それからさつきちよつとふれたように、記憶が風化して、戦争を知らない人がふえてきているのだから、過去にこんなことがあつたのかということを広く国民に知つてもらう、そして戦争をしてはいけないという決意をあらたにしてもらう、そういう機会にするという考え方もあるんです。そこで議論をして

になる。そういう内容の基金をつくることになりますが、それが九五年の七月にスタートした。その直前の六月、国会で五〇年問題国会決議が通るわけですが、この国会決議に対して非常に強い反対運動があつて、基金が生まれるころには、国会決議も慰安婦問題への取り組みも一緒に押し流されそうな雰囲気がありました。そういう中で基金がスタートするということになつたのですが、一九九五年の状況をどのようにご覧になつていますか。

村山　当時は呼びかけ人にお願いした皆さんや、それから理事の皆さんとのところに、慰安婦問題に積極、消極の違ひはあるけれども左右両派から相当な批判や攻撃がかけられたということをいろいろ聞いてます。耐えられなくて、呼びかけ人をおやめになつた方もありました。やはり国が責任をもつてちゃんと補償すべきではないかという意見、それからもつと右の方からは、もう済んだ問題なのに、今更する必要ないという意見。業者が金もうけのためやつたことなので、政府が謝罪償いをすることはないという意見、軍が関与したという証拠がないというようなことを言って、反対する意見などいろいろあつたと承知しています。

和田　そのような雰囲気の中で村山談話を八月一五日にお出しになることになつたわけですけども、その点はいかがでしょうか。

村山 僕はそれまでに、いろんな談話を出してます。そういう談話の中でも明確にしてきたわけです。だから戦後五〇年の節目にけじめをつける意味もあって、八月一五日の談話は一つのまとめた形で決着をつけたわけです。

政府の考え方としては、基本路線というのはこれまで述べたことと変わっていないわけですよ。その基本路線にのつとつて三党で議論してもらった結果、慰安婦問題については国民基金を立ち上げるということになつたわけです。それはもう反対があろうと、これでいくと決めましたからね。

和田 八月一五日にその談話をお出しになるあたりで何か印象深いことはござりますか。八月一五日の朝に全国の六大新聞に全面広告で基金の呼びかけ、総理のごあいさつ、総理のお写真がのつたのですが、印象はいかがでしたか。「基金は政府と国民の協力で」というスローガンものりました。あの広告は、村山談話を出してアジア女性基金を実施するという日本政府の不退転の意思を全国、全世界に示したわけですね。一億三〇〇〇万円も使って

村山 戦争により女性の尊厳を犯したという個人の償い事業に国民の参加協力を呼びかけるという始めての事業であり、それに基金を立ち上げるときに、賛否両論の意見があつたこともあつて、基金反対派がものすごい圧力を

かけてくる。ここはやっぱり基金設立の趣旨をよく理解してもらうことと政府の強い姿勢を表わす必要があるという意味で、それだけのお金を出したんだと思います。和田 それで基金ができるわけですが、基金の初代の理事長には、参議院議長であつた原文兵衛さんが就任されました。このことになりました。原先生についてはいかがでございましょうか。

村山 原先生が参議院議長をされているときに、樺太の残留韓国人の問題で責任者になられて、五十嵐広三さんと議員懇をつくられ、大変なご努力をされたと聞いています。この基金がスタートするとき、たまたま議長をお辞めになつたので一番適任じやないかということでお願いをしたら、原さんがこころよく受けたださったわけです。大変なことが多かつたことと思いますが、原さんだから基金の事業が立派にできたんだと感謝しています。

和田 原理事長はスタートした直後から理事長になられて、現職のままお亡くなりになりました。それが一九九九年九月のことです。以来理事長職はそのままずっと空席ということになりました。村山先生は議員をお辞めになつたあと日朝国交促進国民協会会長をお引き受けになりました。その後に、ぜひにということでお願いして、第

二代の基金理事長をお引き受けいただいた。

村山 二〇〇〇年の九月でしたね。

和田 そうです。

村山 私に理事長承認の話がありましたのは、次の選挙に立候補しないと決めた直後でした。外務省の横田邦彦アジア局長から、議員をやめられるのかと訊いてきました。原さんがおやめになられた後、アジア女性基金の理事長が空席になつて、何とか考えてもらえないかという要請がありました。

僕はそれなりに考えて、村山内閣のときに政府がついた基金ですから、最後の始末をつける責任はあると思いましたので、お引き受けしようと返事をしたのです。それをまだ具体的に決まる前にNHKテレビで、放映されたんですよ。

和田 ああ、そうですか。

村山 それを見たのでしよう、右の方からの攻撃はそれほどなかつたと思うんですね。しかし、左の方の人達から、電話やら、手紙やら、直接来られた方もあるて、やめてほしい、自分は社民党員ではないけど、総選挙のときはもう協力できなくなるというようなことを言つてきたりしました。私はできるだけ反対している皆さんにお会いして、じかに話をしようと考えて、可能な限り会うようにつとめたのです。そしていろいろ話をしました。あな

た方の言い分を聞いていると、国家補償が必要だという意見と基金に対する批判はわかりますよ。しかし、被害者の皆さんは、高齢になつていて、亡くなつていく方もだんだん出るではないか。何の償いもできないままではすまされないのでないか。それは、国が法律をつくって責任を持つて補償すれば、一番いいかも知れない。しかし、なかなかそれは実現できない。実現できないのに、そればつかり主張し、何の責任もとらなかつたというのでは申しわけないではないか。だから償い事業に政府も協力するし、国民全体も参加して、慰安婦の方々への償いをさせてもらって、名誉回復が少しでも進むなら、一つの方法ではないか。だから私は決して悪いことをしているとは思わない。村山個人で引き受けるので、党とは、何の関係もない。そういうような話もして、できるだけ了解してもらうように説得に努めたつもりだけも、なかなか合意は得られなかつた。これはもうしようがないと、お引き受けしたわけです。

和田 そういう経過があるにもかかわらず、理事長をお引き受けただいて、基金としては大変ありがたいことだったのですが、そのときに特別に中川秀直官房長官が村山元総理が理事長に就任することについて談話を出されました。

村山 僕はお引き受けする前提として、あらためて政府の

責任、政府の姿勢を示すべきだ、官房長官談話の中で明確にしてほしいということを申し上げたわけです。

和田 「基金」を設立し、支援してきた我が国政府の基本認識」というところですね。

村山 「政府は同『基金』に対し、政府予算を拠出し、」

和田 その次ですね。

村山 「同『基金』を通じて元慰安婦の方々に対する医療福祉支援事業を実施してきている」。これはまさに政府の事業なのだという表明です。

和田 「ここもそうですよ、先生。

村山 「我が国政府としては、いわゆる慰安婦問題に関して道義的な責任を痛感しており、この問題に対し誠実に対応してきている」。そう。

和田 政府は基金に対して協力するという言い方だったんですが、ここでは基金を通じて政府が問題に対応していくというふうに変わっているのです。

村山 だから本腰を入れて、政府は国民と一緒に全面的にやるという姿勢に変わったわけです。

和田 そうです。ここは非常に重要なポイントですね。

村山 重要です。僕は引き受ける前提として、やっぱり政府の姿勢をはつきりさせたかったのです。

アジア女性基金をしめくくる

ことを含めてどう考えるかということですが、その点はいかがですか。

村山 当時、韓国と台湾の場合には、基金に対する厳しい反対の運動もありました。そういう反対の皆さんに納得してもらえなかつたということはとても残念に思います。

それだけに事業が中途半端に終わつたような感じもしますけれども、これはやむを得なかつたのではないかと思ひます。

和田 それから関係国で言いますと、台湾には実施しましたが、中国には実施できなかつた。それから韓国には実施はしたが北朝鮮にはまだ実施してない。こういう状況がありますが、この点についていかがでしようか。

村山 僕は、これから問題になるかもしれませんけれども、裁判中の強制労働の問題等も含めて、ドイツがやられていくように、政府と企業で基金をつくつて、支払いをする形がある。北朝鮮の問題はこれから日朝会談がどう進展するのか、その会談の中で慰安婦問題も解決の道筋をつけるべきだと思います。戦争の後始末をきちっとしていいのではないかということの問い合わせが、いつまでも尾を引いていくのではないかという気がしますよ。現に係争中のものもあるわけですからね。しかしもう戦後六〇年たつていてるんですね。

和田 六一年の歴史ですね。

和田 実際、この基金に入られてその理事長になられて、何かご感想ござりますか。

村山 僕は基金事業がこれまであらゆる困難や障害を克服して進められてきて、いよいよ幕をしめるかという段階のときに理事長を引き受けたんで、最後の決着をきちんとつける責任があるなという決意でした。それから償い事業というものが、いかに意義のある大事な事業であるかということで、基金創設以来続けてこられた皆さんの心意気がよくわかりました。基金の関係者のみなさんはまさにボランティア活動ですし、本当に大変なご苦労をされてこられた。それだけに最後の閉めくくりをきちんとつける責任があると思いました。

和田 当時は償い事業の支給の最後になつて、お金が足らないということになりました。先生が理事長になられたときに一億円の追加の募金をやりましたね。みごとに達成したわけです。

和田 さて基金としましては、韓国、台湾、フィリピンに対して償い金と医療福祉支援事業を個人に対して実施し、それからオランダには個人に対する医療福祉支援事業の実施、それからインドネシアにつきましては、集団的な高齢者福祉施設の建設、ということで事業いたしまして、これで終わつたわけです。もちろん韓国、台湾では、かなりの人は受け取つていないとという状態です。そういう

村山 だから難しい問題だと思うけどね。

和田 中国もなかなか難しいという結論になるようですね。

村山 もう国同士の外交上の問題にはならない、司法の場でも解決は難しい。

和田 しかし、慰安婦問題はすべて個人の問題ですから、国と国で話を決めたのはフィリピンとインドネシアだけです。

村山 やっぱり国と国がこの事業を行うことのある程度受け入れて了解してもらえないといと、なかなかできないことだからね。

和田 韓国、台湾は国は関係ないというわけですがね。

村山 ええ、だから韓国、台湾は実施するのに困難があつた。スマーツにやるためには、やっぱりその相手の国からも協力してもらうということがないといけません。

和田 基金は二〇〇七年の三月に終わりますけども、高齢の慰安婦の方々はまだ過去の記憶を抱えて生きておられる。こういう方々に対して基金なき後どういうふうなことが必要だと思われますか。

村山 アフターケアの問題等については基金解散後は引き続いて政府が何らかの方法を考えてほしいと思う。

和田 それから、アジア女性基金は慰安婦問題とともに今

目的的な女性の尊厳の問題に関する取り組みもいたしました。慰安婦問題については、ある程度終わつたということがあります。しかし、女性の尊厳の問題は終わりがない問題です。

村山 たしかに、終わりがない問題です。

和田 それにもかかわらずアジア女性基金はその二つの課題を抱えて設立されたのに、片一方の課題が終わつたということ終わつてしまふわけですが、その点はいかがでしようか。

村山 基金は慰安婦に対する償い事業を主体として発足した経緯があります。しかし、せつかくこれまでやつてき

た女性の尊厳に関する事業は、今後とも何らか継続してやることができますと思ひます。

和田 政府がその取り組みを続けるべきだというお考えですか。

村山 政府は、今、男女共同参画社会を目指して取り組んでいる事業に、それが無理であればNPOなどに引きついでやって頂ける方法もあるのではないか、国際的な事業としてこの事業を検討してほしいと思います。

和田 どうもありがとうございました。

(二〇〇六年一〇月六日 基金理事長室にて)

河野 洋平

元内閣官房長官



こうの ようへい
1937年平塚市生まれ。早稲田大学卒業。1965年自由民主党に入党。67年衆議院議員。85年科学技術庁長官。93年宮沢内閣官房長官。河野談話を発表。94年自由民主党総裁。95年外務大臣。2004年衆議院議長。

戦争とのかかわり

和田 最初に戦争についての御自身のかかわりをお話していただきたいと思います。

河野 私は昭和二二年の生れです。日本本土が爆撃を受け始めた頃に国民学校に入りました。当時、私が住んでおりました平塚も焼夷爆弾による空襲を受けました。当時、湘南海岸は米軍の上陸の地点になるのではないかという話もありましたが、平塚に軍の火薬所があつたとすることが空襲の理由だとされました。警戒警報はしょっちゅう発令されました。米軍の爆撃機のB29は富士山を目指して飛んで来て、富士山の手前で右へ曲がって、東京へ行く。そんな訳で行きにも帰りにも爆弾を落とされる可能性があるから、非常に危ないんだという話を聞いたことがあります。

そんなこともあって、昭和二〇年、平塚から小田原の田舎に疎開をするようにと言われて、母親と姉と私と三

てきて、今にして思えば、相当気も立つていただろうし、やり場のない気持ちを持つておられたんだろうと思いますが、授業は厳しかったことを覚えてています。戦後は、農家ですから、自分の食べるもののぐらいはあるんですが、町から随分、買い出しの人がこられたりしました。私の母親も、自分たちではつくれないものを手に入れようと思えば、やっぱり着物を持っていて、物に換えてくるというようなことはあつたと聞かされました。

中学まで疎開先の小田原でしたが、東京の高校、大学に行くにしたがつて、戦争は大変なことだつたのだといふことがだんだんわかつてきました。戦争で肉親が亡くなられた方が意外に身近にたくさんおられました。兵隊で亡くなられた方もいる。そういう方々の話を聞いて、これはひどいことだと思いました。

もやもやした気分を持ちながら、大学を出て、しばらく貿易会社につとめて、アメリカにも行きました。あのアメリカの圧倒的な物量を間近にみて、これは大変な違ひだなと思いました。一九三三年から三七年にかけて、日本が満州事変から中国侵略というような戦争をやっているころに、アメリカはサンフランシスコのゴールデンゲート・ブリッジを作っていたのです。こんなものを片一方では作つており、もう片一方では戦争をやつていた

人は、今は小田原市ですけれども、当時は足柄下郡の豊川村の祖父の家へ疎開をいたしました。父親は政界においてまして、東京でいろいろとやつておつて、小田原と東京を電車で通つておりました。小田原もたしか八月一四日の晩、大きな爆撃を受け、随分と被害が出ました。南西の空が真っ赤になつたのを憶えております。歩けば三〇分ほどかかる隣村の小学校、当時の国民学校に通つていたわけですが、空襲だといって、校舎から外へ逃げる、帰り道に米軍機に襲われて、道路わきの川へ飛び込んで、橋の下で飛行機が行くのを待つというような体験もいたしました。

和田 戦後の社会に生きてこられまして、あの時代の戦争について、どんなお考えをおもちでしたか。

河野 戦争中は、出征兵士を日の丸の旗で送り出す、タスキを掛けた男の人が出征していくのを見て、何となく緊張しておりました。従兄弟が一人戦死して、遺骨で戻ってきたということがありまして、それを聞いて、やつぱり大変なことだと思った記憶があります。

戦争が終わって田舎の小学校もいろんなことがありました。戦争中は男の先生がほとんどなくなつて、代用教員というんですか、女の先生ばかりでしたが、戦争が終わると、男の先生が軍服のまま教壇に立たれました。すごく激しい怖い先生でしたね。やっぱり戦争から帰つ

んだなあ。日本はもう貴金属も何もかも全部供出して、辛うじて戦つて、それこそ飛行機もなくなる、艦船もなくななるというような時にです。それにあの広い国土で、日本が戦争をするといつてもどうにもならなかつたろうなんなんて思いながら、貿易会社に勤めていたんです。

政界に入つて

河野 それから父親が急に死んで、政界に出なきやいかんということになつて、その政界に入つて、最初の年、一九六七年一月の選挙で当選して、通常国会が終わつた夏のことでした。みんな国会が終わると議員さんたちが外遊をなさるわけだけど、私はそういう計画もありませんでしたし、ぼやつとしておりましたら、先輩の議員、木部信昭さんという父の秘書をしていましたが、君はどこ行くか、僕と一緒に行かないかというので、どこへ行くんですと言つたら、サイパン島へ行くんだと言うんですね。サイパン島といえば、確かに戦争の傷跡の一一番生々しいところです。あそこは遺骨收拾の状況を見てきたので行くんだ一緒に行けというんで、それでは、お伴しますといつて、行きました。というわけで私が政治家になつて、最初の外遊はサイパン島でした。

当時は園田直先生が厚生大臣でした。サイパン島へ行くについて、木部代議士が私を連れて、まず厚生省へ行

人や病人を全部運び込んだんだけど、結局、そこでみんな死んでしまつたという説明を現地の人には聞きました。

無責任な戦争というものは、殺し合いと同時に、殺されなくてもいい人が殺される。戦いで死ぬのではなくても、戦いの結果、その影響を受けて死んでしまう人がなんと多いことかというふうに思いました。それで大変ショックを受けて帰つてきました。

佐世保での出会い

河野 私は国會議員になつて文教委員会、文教部会に所属する、いわゆる文教族と呼ばれていました。当時は大学紛争が大変激しい頃で、もっぱら大学紛争の收拾のために時間を使いました。当時は坂田道太文部大臣でした。

東大の加藤一郎総長と坂田大臣とのあいだで、入試をやめるかいなかとか、いろんな話がありまして、例の大学の臨時措置法を作りました。この法律は、大変評判が悪い法律で、これができたということで、一時大学紛争がさらに激しくなつたのです。大学紛争を治めるためにつぶつたつもりだったのが、その法律をつくつたばっかりにものすごく激しくなつて、一時はえらいことになつたなあと思つた時期がありました。しかし、少したつと不思議なことに、あつという間に大学紛争がおさまつちやうんですね。とにかく一応收拾されました。ただし、大

きました。園田大臣に会つて、先輩議員は、サイパン島に日本の兵士の遺骨がまだ惨憺たる状況であることを聞きました。

他方で、遺骨収集ももうそろそろやめようと厚生省の方が言われているが、それはとんでもないことだと思うと言つたら、園田大臣が、それなら君らが行つて見て下さいと言されました。

まずグアム島へ行きましたが、ここは米軍の基地ばかりで、ホテル一つない。小さな二階建てのモーテルが幾つかあるだけでした。グアムに一日いて、それから小型機に乗せてもらつて、サイパンへ行つて、それから、もう本当に玉碎に近い惨憺たる状況であつたいくつかの島々を周りました。

海に面した洞窟の中は人骨だらけで、飯ごうと一緒に食つたり、鎧びた銃剣を抱いて倒れていたり、という状況でした。遺骨の中を歩くというような経験でした。それが最初の外遊です。

相当強いショックを受けました。その場ではよくわからりませんでしたけれども、その後、説明を聞くと、それはもう鉄砲で撃たれて死んだんじやなく、飢え死になんだということでした。あそこに病院があつたという丘がありまして、そこへは日がくれるというんで、たどりつけなかつたんですが、病院みたいなものがあつて、怪我

学紛争になつた根本の原因が除去されたり、改革されたかというと問題は残つたわけです。

和田 これはベトナム戦争の時期ですね。

河野 大学紛争で学生の抗議行動が激しい中、一九六八年米海軍のエンタープライズという航空母艦が佐世保に入港することになりました。この空母が入港するのを認められた認めないかが鬭争の目玉になつたのです。学生たちは佐世保にどんどん集結しはじめる。文教族の私は、佐世保へ行つて、状況をよく見てこいと、派遣され、佐世保のホテルに日向か泊まつて見ていました。

二日目に佐世保の港が見下ろせる高いビルの屋上にのぼりました。下は石ころをぶつけあつてますから、危なくてしようがないんですよ。ビルの屋上へ行つてみると、もう一人見てる人がいるんです。それが田英夫氏だったんです。田氏は北ベトナムのハノイからのレポートをやつた人ですね。彼はTBSのキャスターでした。

その日の夕方ぐらいから仲間になつて、海軍の特攻隊にいた頃の話などをさんざん聞かされました。学生の騒ぎも大変でしたが、むしろ田英夫という人との出会いが非常に印象的でした。それから、田さんは大先輩ですかれども、仲良くおつき合いでいたいできました。

アジアへの関心

河野

同じ頃に、政治家として一番影響を受けたのは宇都宮徳馬先生です。宇都宮先生は当時神奈川県の大和市におられました。そこは私の選挙区だったんです。宇都宮先生から選挙の時はおまえに一票入れた、おまえを応援したぞと言われて、どうもありがとうございますとお礼をいう。まあそれを最初として、だんだん仲よくなつて、しょっちゅう宇都宮邸にお邪魔して、先生から中国問題などの話を聞かされました。

そういうことで私の政治家の歩みは、田さんとか、宇都宮さんとか、鯨岡兵輔さんとか、それからもちろん

従兄弟の田川誠一さんとか、そういう人たちとずっと一緒に歩んで来たもので、私の政治行動や政治的な考え方

はこういう人たちの影響を非常に受けていると思います。

和田 アジアへのご関心も広がつていったわけですね。

河野 田さんからベトナムの話をよく聞きました。当時ベトナムは非常に混乱して、テレビや新聞を見ていてもよくわからない。一方的にアメリカから流される情報だけが皆の耳に入っていた。田さんは決してそうではない、ハノイからのレポートでアメリカは負けているベトナムの方がはるかに優勢になつているんだと報告をして、それが原因でか、彼はTBSを辞めることになるわけです。

宇都宮先生からは中国の話を聞きました。宇都宮先生

は、一九五五年のバンドン会議、アジア・アフリカ會議に強い関心を持っておられて、戦後のわが国のアジア政策の起点がそこなんだということをおっしゃって、自民

党の中のアジア・アフリカ研究会の設立に参画されたのです。

A・A研には伊東正義さん、木村俊夫先生などアジア外交の先達が参加しておられました。私がお目にかかるたびにはすでに宇都宮先生は中国問題のほか、北朝鮮問題もそれからアルジェリアにも非常に強い関心を持つておられたんです。

和田 A・A研にお入りなられたんですか。

河野 勇躍参加したんです。そして現在は会長を務めています。

和田 それで、その線で韓国の大中さんとも知り合われたのですね。

河野 あれは昭和四八年（一九七三）でしたね、金大中拉致事件が起つたのは、ちょうど僕らが金大中さんに会うお約束をしていたその日に起つたのです。それで宇都宮先生は以後何年間は一切をおいて金大中救出にかかりつておられました。私は先生に連れられて、田中角栄さんや、大平正芳さんを訪ねて歩きました。その頃、同期の仲間には坂本三十次さんなどがおり、みな宇都宮門下と言つていいかもしません。一緒に歩いたもんです。

和田 宮沢内閣の閣僚におなりになるところを話してください

さい。

河野 自民党内で文教族の仲間と活動している中でロツキード事件などがあり、青嵐会の人たちとも、意見が対立して、昭和五一年に離党しました。その後新自由クラブで、新党運動を一〇年やり、とうとうまくいかなくて、自民党へ戻るわけです。戻つておよそ五年近くたつて、宮沢内閣ができるんです。宮沢さんは欧米の専門家のよううに言われるけれど、アジア問題を非常に一生懸命やられるんですね。宮沢さんという人は、ちよつと肌が違うよううに思つていた福田赳夫先生の考え方に対して非常な理解者だったんですね。アジア政策の福田ドクトリンを宮沢さんは非常に評価しておられた。そういう宮沢さんが首相になつて、九二年一月訪韓されるわけです。

慰安婦問題に直面する

和田 宮沢内閣に韓国から突きつけられたのが慰安婦問題でしたね。

河野 宮沢さんが韓国へ行つて、盧泰愚大統領と厳しい首脳会談になるんですね。そこで「従軍慰安婦」問題などを指摘されて帰つてこられて、調査しようということで、当時の加藤紘一官房長官が調査に本腰を入れるんです。

和田 韓国では、一九九〇年六月に日本の国会で、政府委

員が「従軍慰安婦なるもの」は「民間の業者が軍とともに連れて歩いて」と答弁したのが問題にされ、一〇月に韓国の女性団体八団体が声明を発表し、慰安婦は強制的に連行された存在であることを認めるようにと要求したわけです。それで日本政府の調査でもその点に注意が向けられましたね。

河野 第一次の調査結果は九二年七月に発表されました。国内で調査した結果は、それらしい資料は出てこなかつたわけです。加藤さんは、慰安所の設置と経営、管理、慰安婦の募集をする者の取り締まりについて政府の関与があつたと認めたのですが、慰安婦を強制的に連行したことを示す資料は見つかっていないと付け加えたのです。マスコミの受けとめ方は、そんな事実はないというふうに受けとめたので、韓国からは「加藤妄言」という大見出しが出て、大変批判されることになりました。加藤官房長官は、むしろこの問題を非常に大事な問題だとして扱おうとしたのですが、少しそこは行き違ひがあつて、韓国から非常に批判されてしまったのです。

そうしているうちに、宮沢さんが内閣改造をやられて、私が加藤さんと代わつて官房長官になつたのです。それが一九九二年の一二月でした。韓国もこの月に大統領選挙があつて、この問題で一層厳しい立場の金泳三大統領が当選しました。

当時は、いわゆる従軍慰安婦訴訟というものが一斉に出てくるわけです。韓国があり、フィリピンがあり、台湾があり、オランダがあり、中国があるというような状況でした。それはもう本当に多くの訴訟を起こされました。訴訟を起こすのに、戦争が終わってからそれだけの年月がかかったというには、かかっただけの理由がきっとあつたにちがいない。日韓条約で、日韓間の請求権は最終的に解決されたと決められたため、韓国の国内ではふつふつと不満がくすぶっていたのです。非常に過酷な状況の方がおられて、韓国政府はもう終わつたんだよというので、韓国内で訴訟なんかできるような状況じやなかつたと思いますね。こうした中で、日本から韓国を訪ねて、同情もし社会正義という立場からそういう人たちを救おうという気持ちがあつて、いわゆる従軍慰安婦についての話を聞いて、日本へ帰ってきて、いろいろな場所で話をされる。

もちろん議員の先生方の中には、国会でもそういう議論がされると同時に、そうした国会議員の人たちの助言で被害者が日本へ来て訴訟が始まることですね。何人もの人たちが訴訟をするという状況でした。私が官房長官をお引き受けしたときにも、もう何組かの訴訟があつて、ぼちぼち地裁の判決が出る、それが高裁へ上がる。というような状況だつたように記憶しています。

ので、事実だけを語つてもらいたいということで、やつたわけです。調査に当たつた職員は本当につらい思いをしたり、厳しい状況にさらされたりして、随分困難をきわめたようですが、努力の結果、一六人ですか慰安婦だつた人たちの話を聞くことができたのです。

そうして話を聞いてみると、それはもう明らかに厳しい目にあつた人でなければできないような状況説明が次から次へと出てくる。その状況を考えれば、この話は信憑性がある、信頼するに十分足りるというふうに、いろんな角度から見てもそう言えるということがわかつきました。一方では資料面での裏付けが十分ではないといふことがあって、さあどうするかという話になつたんですね。談話を発表するにはなかなか難しい状況であつたのは、やっぱり一つはそれはもう幾ら資料を探しても、そういう命令をしたというような資料はできるだけ残しておかないといふことがありますね。ですからそういう資料は処分されないと推定するこどもできるのではないかと考えられます。総合的に見て、こうだということを言うことが難しい状況ですが、これ以上、時間をかけていいかというと、それはなかなかそうもない。

別に私は、この問題が日韓関係に直接かかわりがあるというふうには思つておりませんでした。韓国側はもう

それで、宮沢内閣で私は官房長官として八ヵ月ほどお仕えしたんですけど、その間にしようちゅう国会で、調査は進んだのかということを質問され、誠心誠意調査をしておりますと言いました。調査は随分いろいろとやりましたけれども、慰安婦の募集の経過についてははつきりとした答えがでない。当時の資料を発見しようと努力をしたわけですが、それがなかなか見つからない。

それで文書資料を見つけることも大事だけれども、いわゆる慰安婦だったという方から聞き取り調査を丁寧にやる方がいいということで、韓国で聞き取り調査をやることにしたわけです。これがまた大変難しくて、なかなか聞き取り調査ができないんですね。それはもうああいう儒教の影響を受けた韓国で、恥ずかしいという感情が非常に強い社会ですから、私は慰安婦でしたということを人前でしゃべるというようなことがなかなかできない。自分だけの恥ではなくて、家族一門の恥になるから死んでも言えないというようなことでですね。その壁は大変厚かつたですね。

それから一方で、政府を批判する勢力の影響下にある人の中で、慰安婦にされて、自分の人生は終わつてしまつた、補償してもらいたいと心底思つておられる方もいたわけです。そうした方々を誠心誠意説得をして、名前を明かさない、どこのだれかということは絶対言わない

全部終わつてますとおっしゃるわけですから、こつちもああそうですか、じやあ終わつたままにしますと言えば、日韓の政府対政府の交渉はたいして難しいことではないと思うんです。政治的な判断で、政府対政府の関係がうまくいかないので、談話を出したのではないかといふうにおっしゃる方があるけれども、私はそうは思つていなかつたんです。私は直接聞いておりませんので、わかりませんが、石原信雄さんは、あるいはそういう全体的なことを考えられたかもしれません。

しかし私自身はそういうことではなくて、これはやっぱり人間として、それから女性の立場からいって、きちんとして差し上げなければ、もうそれは表現は悪いんですけど、死んでも死に切れないだろうというふうに私は思つて、これはどこかでけじめをつけようというふうに思つておりました。これはもうこれ以上次に送つて、先送り、先送りしていくべきといふものではない。

私はみんなの説明を聞いて、わかつた、官房長官談話を出そと決心したわけです。国内はちょうど政治改革、政治改革と宮沢さんが追いまくられて、内閣としては大変厳しい状況でありました。ですから、結果として私の官房長官談話は、官房長官の記者会見としても、恐らく一番最後の会見になつたんだと思います。最後だから言つちやつたという無責任なものではなくて、それはもう

考えて考えて考えぬいて、決心しようと思つてやつたと
いうことです。

河野官房長官談話について

和田 そこで平成五年、一九九三年八月四日に出された河

野官房長官談話の内容ですが、談話は、長期にかつ広範に慰安所がつくられた、これは「当時の軍当局の要請によつて」設置されたものであつて、「慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については」「旧軍が直接、間接に関与した」と述べています。これは完全に資料が存在する。そして、その後で「慰安婦の募集については」主として業者がやつたんだけれども、「甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり」と述べられているのも、事実そのままで、だれもこれに反対はできないと思うんです。さらに「官憲等が直接これに加担したことがあつたことが明らかになつた」とある。この一点だけを取り上げて議論をしている人たちが多いわけですけども、ここについてのご説明は、先ほどのお話のように、ソウルでの聞き取り調査をなさつて、こういう印象を持たれたというわけですね。これは信じる足る証言だということですね。

河野 そうです。

和田 その他、外政審議室審議官の東良信さんがどこかの

いわゆる従軍慰安婦と言われた人たちが、日本へ来て訴訟を起こすわけですね。その訴訟裁判で事実関係についても、いろいろやりとりがある。平成一四年（二〇〇二）に高裁の判決が出て、最高裁に上告されて最高裁はそれを棄却するわけですね。棄却すると結局高裁の判断が最終的な判断ということになるわけですが、その高裁の判断の裁判長の説明の中に、補償することはもうない、時間が経過してしまつたし、両国関係において条約的な処理がなされている、したがつて、この人に補償を出すことはないという判断ですが、この人が従軍慰安婦としてどのくらいの苦しみを受けたかという事実関係については、高裁が全部認定した形になつてゐるんですね。最高裁が上告を棄却して戻すわけですから、私は日本の司法はその部分については認めたことになっていると思うんです。その高裁の判決文を読むと、いま先生がおっしゃったように、数人の慰安婦と言われる原告が自分の経験を述べておられて、そのことが判決文にみな書かれてあります。それはもう司法の判断としても、そのとおりだという判断を下している。司法のレベル、司法の分野では決着がついていると私は見てるわけです。それに対して政治の世界が、あれはおかしいという。あるいは学術の世界では、学問的にどうだということをいう。それぞれお立場上おっしゃることはご自由ですけれども、事実関係

ヒアリングで述べているところでは、インドネシアにいたオランダ人女性の中には、日本軍の占領下の収容所から強制的に慰安所に送られた人もいたということも一つの前提になつてゐるそうですね。そのケースは確かにありました。

河野 そのケースは、関係者が戦後に戦犯裁判で裁かれましたね。

和田 ええ。オランダの軍法会議で、スマランでおこったケースをとりあげて、日本の軍人たちが裁かれたわけですが、日本の収容所から強制的に連れていかれて、慰安婦にされたオランダ人に対してアジア女性基金は事業をおこないまして、七九人の人が申請を出して基金から受け取られました。この人々の申請は強制されたという条件にして厳格な認定がなされました。

そういう部分もあつたということも事実であり、そして慰安所における生活が痛ましいものであつたということがあって、それからもう一つ、朝鮮の場合は植民地であつたという特別の事情があり、いろんな意味で圧力があつたんだということも指摘されています。そういう意味で、私どももずっと調べてまいつたんですが、この談話は過不足なく裏付けられていると考えております。

河野 いま先生がおっしゃつた点は全くそのとおりでござります。平成三年（一九九一）か、四年（一九九二）から、

については、私はもう日本の司法が認定をしたと考えています。それはわれわれが聞き取り調査をしたりしたことは間違いなかつたということを保証してくれるものであると思います。

私は「官憲等が直接これに加担したことあつた」という部分についてはもうどなたが何とおっしゃるうと、問題ないと思っておるわけです。むしろ、今ご指摘の二点についてだけ取り上げて、これがないということが、いわゆる従軍慰安婦というものの自体が全くなかつたんだといわんばかりの議論をするのは、ずいぶん変な議論でしてね。鬼の首でも取つたようなことを言つて、ほらみっこがない、だからこれは全部うそだ、全部これはなかつたんだと議論して、騒ぐというのは、知的に誠実ではないとすら私は思つてゐるわけです。私は官房長官という立場で、最終的に判断して、会見で述べたわけですから、私に責任があります。あるいはもつといえば宮沢内閣に責任があると言つていいかもしませんが、つもりは全くない。あの談話を取り消す気はないかといふ質問がよく記者会見で出たりするのですけれども、そういう気は全くありません。

和田 戦後長い時間放置されていた問題を政府が取り上げ

て、そして資料調査をおこなうことを決定して、そして一次、二次と続けて、そして外國でも調査して、その上で関係者の聞き取りもやつて、そのような研究に基づいて談話を出すということは日本政府として始めてのことのよう気がします。あとにも先にもないことであつたと思います。

河野 これはやつぱり一人一人の名譽にかかわりますし、人生そのものにかかるわけですから、よほど慎重に丁寧にやらなければいけないというのが、私の気持ちにありました。私はこの恥ずかしいことをやつぱり日本人としてちゃんと受けとめなければいけないと考えました。恥ずかしいからといって見てみないふりをしてしまったり、埋めてしまつて知らん顔するということは、もっと恥ずかしいことです。恥ずかしいことだということを受けとめて、今後はこういうことはもうしないと誓うことの方が、よほど勇気のある、正しい行動ではないかというふうに思いますね。

アジア女性基金の設置

和田 宮沢内閣が退陣して、日本の政治の形がかわりましたね。

河野 細川内閣ですね。
和田 そして、その後に村山内閣が一九九四年にできる

村山内閣のときに、五十嵐官房長官がこれをやろうとされました。ただ五十嵐官房長官はどつちかというと、サハリン抑留の韓国人問題に非常に関心があつて、そこをいろいろ考えておられる。私は何とか国で出せないかということを考えておりましたけれども、武村大蔵大臣はそれはとてもできないということでした。

そこで、民間の善意で醵金して渡すことが望ましいということになつた。私は間違いではないとは思いますが、それでも、そんなことが実際できるのだろうかということを言いました。恐らくこれは無理ではないかと。いや絶対大丈夫だ、できるというんですね。私は、新自由クラブ時代から苦労をしたものですから、お金を集めることがどんなに難しいことか、よくわかつてきました。何か権力があるて、金を出すと必ず見返りがあるというような場合には金は出すだらうけど、何の見返りもなくて、自分の善意だけを満足させるために出す金額というものは、限度がある、だからこれは集らないと私は言つたんです。

しかし、武村君は絶対集ると言いました。それではそうしてくださいといふことで、基金をつくる、民間からの募金を集めることになった。しかし恐らく募金は簡単ではないから、政府が裏打ちをしなければ、きっとだめだろうと私は思つておりまして、民間の醵金プラス政府

と、自社さきがけの連立内閣で、外務大臣になられます。この内閣でアジア女性基金をつくつて、慰安婦問題に取り組むことが決定され、実施されたわけです、このようなり行きについてはどのようにお考えですか。

河野 本来は、政府がきちっとすべきものだつたと思うんですよ。正直言つてですね。アメリカは戦時中日系人を強制収容所に入れたということを半世紀近くたつてから研究し直して、大統領が謝罪をして補償金も政府が支出するということにしたのです。そうしたことを考えれば、日本ももう一度研究をして、本当に気の毒な人たちに対してやれることはやつたらいいと私は思いました。橋本龍太郎総理が、そういうことを考えて、総理としてのおわびの手紙を書くことを決められたわけですから、それは私は立派なことだつたと思いますが、償い金は絶対に国は出さないというふうにしたわけですね。日本の公務員は納税者に対してまことに忠実で、国が出せない支払は絶対出さない、それから出せと言われたら、できるだけ少ししか出さない、こういう公僕精神はすごいですね。それはある面から見れば立派なことだと思いますけれども、しかし償つてほしいと思つてゐる人たちの心情を考えれば、それはどこまでやることが、その人たちに償いの気持ちを伝える、理解させることになるかということもを考えるべきではないかと私は思いましたね。

しかし、民間の善意でやれるというなら美しい話だし、それは筋の通つたことだから、それでいいだらうということでお願いをしたわけですが、かかわつていただいた方には、集める苦労とお渡しする苦労と、両方の苦労があつて、どんなにか大変だつたかと思います。

それにつけても、原文兵衛という人は偉い人でしたね。私は原さんが、私がやりましようとおっしゃつて、理事長になられたのを本当に尊敬しました。原さんは参議院議長をおやめになつたところで、そういう立場の方が引き受けてくださるということは、本当にありがたいことだと思いました。

和田 国民からの募金によつて償い金を出す。それに對して政府が医療福祉支援援助をする。こういうかたちです。

河野 そうですね。
和田 全體的にいうと韓国、台湾では国民からの償い金が二〇〇万円、それから政府の医療福祉支援が三〇〇万円相当、こうなつておるわけですね。

河野 はい、そうです。

業であるというふうになつておるわけですが、やはりこの

れは国家補償ではないという批判も非常に強くて、基金はそれで非常に悩んできました。

河野 それはもう本当に誇り高い人たちで、いわゆる従軍慰安婦の人たちもやっぱり誇り高き人たちで、それから金大中先生もまた非常にはつきりと、この問題で日本に世話になりたくない、この問題はわれわれが片づけるべき問題だと思っていると、ずっと言っておられましたね。だから、私は、金大中先生に、先生そのお気持ちはよくわかりますが、日本人としてやっぱり何らかの償いをしたいという気持ちがあつてのことですから、それはお認め願いたいと何回も申し上げたことをよく記憶しております。

振り返つて考えること

和田 基金は二〇〇七年の三月で終わります。振り返つてみて、宮沢内閣のときの取り組み、村山内閣の取り組み、アジア女性基金ができて、こういうふうにやつてきた。

その全体を今から振り返つて、どのようにお考えになりますか。

河野 当事者の方々にとつて、これで償えたかどうかということになると、私はもう全く大きな声は出せない心境です。もう一つは、こうやってみんなで償おうということに、日本人全体が、どれだけ理解して参加していたかということについても、私は少し残念な、思いがあります。この償いに自分も参加しようと思つておられる方は、タイやフィリピン、韓国に売春ツアーナどいう、ふざけたことをやる気分にはならないだろうと思うんですが、この償いの事業には何の関心も示さずに、そういう恥ずべき所業を続ける日本人がなおりることを私は非常に恥ずかしく思いますね。

和田 わかりました。どうもありがとうございました。
(二〇〇六年一月一六日、衆議院議長公邸にて)

石原 信雄

元内閣官房副長官



いしはら のぶお
1926年群馬県生まれ。東京大学卒業。地方自治廳入庁。84年自治省事務次官。87年内閣官房副長官、以後村山内閣まで7つの内閣でこの職をつとめる。95年退官、アジア女性基金理事。2000年副理事長。現在地方自治研究機構会長。

経歴について

和田

今日は石原元官房副長官、アジア女性基金副理事長から基金のオーラルヒストリー・プロジェクトのための聞き取りをさせていただきます。それでは、さっそく始めさせていただきます。

石原 私の略歴を申しますと、一九五二年に大学を出て、

いまの総務省、当時の地方自治廳に採用になつて、主として地方行政を担当しました。そして一九八六年に自治省の事務次官を退官しました。翌一九八七年一月に竹下内閣発足と同時に内閣官房副長官に就任して、一九九五年二月に官房副長官を退官しております。その間お仕えした總理が竹下、宇野、海部、宮沢、細川、羽田、村山と七代ですね。

和田

大変なお仕事でございましたね。それで九〇年代に入つて、慰安婦問題が出てくると、それに取り組まれたということですが、その前に、強制連行の問題などについても調査なさつておられたのでしょうか。

石原 そもそもこの慰安婦問題が私どもの耳に入つてくるというのか、関心をもたれるようになる前に、強制連行の問題、炭鉱だとか製鉄所だとかいろいろなところに強制的に労働者として徴用された人たちがたくさんいたわけですね。それは事実としてはつきりわかつております。

で、終戦間近には暴動が起つたりして、強制連行された人たちが悲惨な状態のもとにおかれることは、早くからみなわかつていきました。官邸に入る前から、そういう事実は私も承知しておりました。

強制連行問題に対する政府の責任を追及する運動がずっとあつたわけで、関係者が企業を訴えたりしております。そのなかに、単に労働者として強制的に連れてこられたのではなくて、女性として、慰安婦として強制的に連れて行かれた人たちがいるんだと、この人々をどうするんだという議論が出てきたのは、私の記憶では、宮沢内閣になつてからです。

高崎 韓国の大統領が来日されたことが一つのきっかけだったかなという気持ちもありますね。

石原 私は戦時中は中学生でしたが、なんとなく慰安婦といいう存在があるということを、戦地から帰ってきた人たちから聞いていました。ただ、そういう慰安婦のような人たちが国内にも大勢いるわけですよ。当時は法的には適法で、家が貧しくて家族を救うために売春婦になる人がいたのです。私どもは、戦地でそういう状況におかれ

ですよ。わかるはずもないんです。

いずれにしても政府のレベルで、「従軍慰安婦」という問題が存在する、この人たちが政府に対して補償を求めているという話を耳にするようになつたのは宮沢内閣に入つてからです。やがて外政審議室に元慰安婦の人たちが押しかけてきて、政府として対応しろということを要求するようになりました。

慰安婦問題の登場

和田 基金のパンフレット『「慰安婦」問題とアジア女性基金』によりますと、韓国では一九八七年に民主化が起

る前は、政治的な争いが社会の関心をすべて呑み込んでいたのです。

石原 だから、表には出なかつたですね。

和田 民主化が起ること、それが変わりました。一九九〇年にあとで挺対協（挺身隊問題対策協議会）のリーダーとなる尹貞玉さんが、元慰安婦たちを取材して書いた報告が新聞に載つたのです。

石原 それが最初ですか。

和田 そうです、一九九〇年の一月です。そして、そのことが日韓のあいだで少し問題になつていて、そこで、日本国会で一九九〇年六月六日、参議院の予算委員会で質問が出ました。

石原

一九九〇年六月だったら、海部内閣ですね。

和田 そのときは労働省の人だったと思いますが、「従軍慰安婦」問題について聞いてみると、民間の業者がそういう人々を軍と一緒に連れ歩いていたそうだ、そういう状況ですから、われわれとして調査したり結果を出すことはできませんと、答えたのです。つまり政府は関係がない、業者がやっていたことだと言つたものですから、韓国の人々が猛烈に憤慨して、要求を突きつけてくるという動きになりました。

石原 それがきっかけになつたんですね。

和田 それが引き金ですね。

石原 その段階では、だから官邸まで来なかつたわけですか。要するに、政府全体の問題という認識ではなかつたんですね。私どもも、このことを問題視している人たちがいるということは聞いておりまして、ではどうするんだということになつたところ、はじめはなんとなく労働省の説明と同じよう聞いていました。たしかにそういう人たちがいたけれども、これは関係の業者が募集して連れてきた者だ、いわば合意のうえで行つた人たちだというわけですよ。だから、政府には、いわゆる強制を伴う者という認識はなかつたわけです。しかし、その実態を明らかにしろという要求がだんだん高まつてきました。そうなると、官邸の仕事はこの種の話はどこの省に担当

させるか、窓口をどこにするかというのが第一の問題になるわけですよ。
そこで、はじめは強制労働、強制連行ですから、これは、所管が労働省ではないかということになつた。要するに強制連行された労働者の一部に女性がいたというぐらいの認識でしたから。ところが、労働省は、いや普通の強制連行はうちだけれども、慰安婦の問題は自分のところの所管ではないと言つた。それでは戦後処理の問題、復員の問題は、当時は厚生省の援護局がやつてたのだから、労働省でないなら厚生省ではないかという話になつた。そうしたら厚生省も、いや自分のところの所管ではないと言つたのです。こういうむずかしい問題ですから、みな逃げるわけですよ。うちじやない、うちじやないって、ずいぶん押し付け合つたのです。そのうちに政府全体としてこの問題をどうするんだということになつて、外政審議室にきたわけです。いずれにしても外務省も関わることになりました。

日本政府の対応

和田 一九九〇年六月に答弁があつて、一〇月ごろに韓国から抗議文が出てきまして、一九九一年夏になつて初めて、金学順さんが私が慰安婦だつたと名乗り出たわけです。それで一二月に日本政府に対して裁判を起こすところになりました。

などの省が該当ありませんという回答なのです。資料はありませんということで、見るべき資料は集まらなかつたんです。

ところが、いろいろな研究者の方々が実際調べて資料を発表したり、具体例を出したので、その本で言つてゐるような資料の所管省に対しても、現にこういう話があるぢやないか、もう一回調べるようと言つてやつて、もういつぺん調べてもらつた結果、加藤官房長官談話になつたのです。各省に念を押してやり直した結果が加藤談話なんです。

和田 一九九二年一月に中央大学の吉見義明教授がこういふ資料があると朝日新聞に発表したのです。

石原 研究者等から、実際にこういう資料があるぢやないかと言われて、政府としてもとにかく実態を解明することは必要だということで、各省庁に対して、現にこういう資料があるという指摘があつたんだから、もう一度念をいれて調べなおしてほしいと、関係省庁全部に官邸から指示したんです。その結果、まとまつたのが加藤官房長官談話です。

和田 一九九二年の七月でしたね。

石原 はじめは問題意識がそもそもなかつたわけです。総理から言わされたから、どうなつてゐるのかということで各省に報告を求めたわけです。そしたら、第一回目はほと

というので、あの結果について関係団体は非常に不満だったんです。これでは事実を十分加味してないじやないか、日本政府の調査は不十分じやないかと、ずいぶん言われて、政府としても、これは放つておけないというので、警察庁、厚生省、労働省、防衛庁、国立国会図書館、想定されるあらゆるところについて、とにかくもう一度調べてくれという檄を下すわけです。さらに沖縄や、アメリカの公文書館など、海外まで広げて、外務省は大使館と連携をとつて、徹底的に調べよう、とにかく誠心誠意調査しようじやないかということで、やり直したわけです。

強制性の問題

石原 それは、慰安婦の輸送の手配とか、慰安所の衛生管理とかをしつかりやれという文書が出てきたわけね。だけど最も問題になつたのは、強制的に慰安婦を集めるという文書がないかということで調べたわけですが、出でこなかつたわけです。それで、その点は加藤談話には当然入つてないですね。

和田 加藤官房長官の発表では、慰安所の設置、経営等への政府の関与が認められていますね。

いたのかいないのかということを調べるために、外政審議室、厚生省、外務省からも韓国へ行つてもらつたわけです。

あのときは名前は忘れましたが、外政審議室で人選をして、何人か行つてもらつたんです。そのときに韓国外務部からも、日本大使館からも、彼女たちが強制されたということを訴てるんだから、とにかく彼女たちの話を聞いてみてくれ、そのうえで日本政府としての最終判断をしてくれという要請があつたんですよ。それももつともな話だ。だから現地調査をしよう。日本の政府が任命した調査官がソウルへ行つて元慰安婦の人たちにお会いして、その人たちの話から状況判断、心証をえて、強制的に行かされたかどうかを最終的に判断しようということにしたわけです。

ただし、そのとき例の挺対協が反対してますから、そういう異常な雰囲気のもとでの調査はできません。そういうことなら駄目です。日本政府はできないと言つたんですが、韓国側から、そういう圧力を感ずるような状況じゃなくて、静かな環境のもとで慰安婦とされた人たちの何人か、実際に会つて話してくれる人を選んでおくから、ぜひ会つてくれというので、各省から何人か出かけて、元慰安婦の人たち一六人にお会いしたんです。彼らとしても、もちろんお会いした人の氏名は公表できま

に対しても不満があるということだった。最後になると、韓国側の関心はその一点だつたんです。強制された人がいたかいなかつたかです。要するに、われわれの認識では、大部分の人は業者が募集して、戦地へ連れて行かれることは間違いないんです。それについて軍が輸送の面とか、あるいは慰安所の設置とかにいろいろ関わつたところもたしかなのですが、いちばん問題になつたのは、関係団体の人たちが主張している強制性があつたかなかつたか。そこがわれわれが調査した結果としては最後まで出てこなかつたんですよ。通達とか指令とかいろんな資料を集めましたけど、文書で強制性を立証するようなものは出てこなかつたんです。だから日本政府としては、強制というものがあつたと言われているが、それはないと言つたんです。しかし、韓国側はそれでは納得できない、元慰安婦の人たちは自分は強制的に連れていかれたんだ、だまされたんだと言つてるじゃないか、それを日本政府は認めないのかという主張を繰り返した。その点については外政審議室と外務省が連絡を取りながら、韓国側とずいぶんやりとりをしたようです。

私は直接その交渉を担当したわけじやないですが、これではおさまらないというので、最後には総理や、河野官房長官とも相談いたしまして、最後の手段として、本当に強制され、その意に反して慰安婦とされた人たちが

せん。われわれは報告を全部聞いて、官房長官や総理大臣も報告を聞きました。

その報告の内容から、明らかに本人の意に反して連れていかれた人、だまされた人、普通の女子労働者として募集があつて行つたところが慰安所に連れて行かれたといふ人、それからいやだつたんだが、朝鮮總督府の巡査が来て、どうしても何人か出してくれと割り当てがつたので、そういう脅しといふか、圧力があつて、断れなかつたというような人がいた。何人かそういう人がいたので、総合判断として、これは明らかにその意に反して慰安婦とされた人たちが一六人のなかにいることは間違ひありませんという報告を調査団の諸君から受けたわけです。総理も官房長官も一緒にその話を聞いたんです。

結局私どもは、通達とか指令とかという文書的なもの、強制性を立証できるような物的証拠は見つけられなかつたのですが、実際に慰安婦とされた人たち一六人のヒヤリングの結果は、どう考へても、これは作り話じやない、本人がその意に反して慰安婦とされたことは間違ひないということになりましたので、そういうことを念頭において、あの「河野談話」になつたわけです。その調査団の報告をベースにして政府として強制性があつたと認定したわけです。韓国側は、彼女たちがその意に反して慰安婦にされたということを日本政府が認めたということ

で、そのときはそれで矛を収めたわけです。

和田 大変なご苦労があつたと思います。結局のところ、当初は強制性の問題では、吉田清治という人が本当に書いた、濟州島で人狩りみたいなことをしたという話が韓国に伝わりまして、強制連行そのものだという話になつたのです。しかし、吉田という人の話は信頼性がない話だということが明らかになりました。

石原 吉田さんという人は、なんか信頼できないんだといふ話ですね。

和田 それからもう一つの問題は、韓国では、女子挺身隊に行かされたら、慰安婦にされたという神話がまたずつとあつたということです。挺身隊問題対策協議会という名前まであるくらいです、この点については、高崎宗司さんが論文を書かれまして、挺身隊と慰安婦はまったく別物であり、関係がないということが明らかにされました。したがつて、強制的な要素というものはやはり状況的なものの中にあるのです。

石原 結局状況判断なんです。彼女たちのヒヤリングは、彼女たちは決してだれかに言われて証言したんじやなくて、自分自らの体験を、本当に真実を訴えると言つて、聞いてもらおうとして話した報告なんです。それは、韓国政府だとか挺対協だとかそういう団体のプレッシャーのもとで話したことではない。明らかに彼女たちが自分

和田 のちに基金ができたあと、基金の中に歴史資料検討の委員会が設置され、高崎さんが委員長になり、いろいろ研究し、政府が調査された資料も全部いただいて、出版をしました。確かにそのなかには、慰安所に強制的に女性を集めろというような文書はありませんでした。

石原 政府として隠すつもりはまったくなく、史実を明らかにしようということで、八方手を尽くしたことは間違いません。

和田 「土人」と書いてあるんですか。

和田 「慰安土人五〇名」、それでまたあと二〇名よこせとういう電報があります。こういうのを見ると、問題を感じますね。

石原 それは確かに慰安婦の人数が非常に足りなかつたわけですからね。だからはじめは当然業者にもつと集めてくれということであつたのでしょう。

和田 この要請も憲兵から業者にいくわけです。

石原 だからその業者が実際に女性を集めるときに、どういう手段、方法をとつたかですね。そのところが文書

の過去について眞実を述べた。そのなかで明らかに本人の意思でない、だまされたとか、警察官の威圧のもとで断れなかつたとかいう話がありましたので、それを踏まえて、その意に反して慰安婦とされた人たちがいたことを認めて、それで日本政府として謝罪するという河野談話をしたわけです。

河野談話について
石原 河野談話のあの文言も最終決定するまでは、もちろん関係者のあいだにいろいろな意見がありました。外政審議室でも、少し筆が走りすぎてゐるのではないかとうような意見もあつたんですけど、最終的にこれでいこうということになりました。あの文言は、外政審議室が事務官として作成にあたり、私も官房長官も入つて検討し、総理にも十分ご相談のうえ決めたわけです。だから、いまあの河野談話について、慰安婦問題にそもそも反対する人たちが、とんでもない談話を出した、けしからんと言つて、だれがどうしたというようなことを言うのですが、あの表現は官邸のなかでみなで相談して、最終的に決めたものなのです。当然外務省、厚生省、労働省など、関係する省庁には全部連絡して決めたわけですから、あれは内閣の意思として、特定の人の意見ではない。内閣の責任で出した談話だということは間違ひありません。

和田 そもそもそこは文書が残っていない領域でして、当事者の聞き取りでやるのは当然のことだと思いますね。

石原 そこで、本人のヒヤリングで強制性の認定をしたのは大きな間違いだというご批判があるわけです。われわれは何度も聞かされてます。ただ私どもは、そこをどうするかは、内閣としても、政府としても判断に苦慮したところなんです。だけども一六人のうち、自分の意思ではなく慰安婦にさせられた、そのおかれた状況のもとでやむなく慰安婦になつた、あるいは騙されてなつたという人が間違ひなくかなりいる。これはヒヤリングを通して眞実であることに間違ひないという担当官の報告が出たのです。日本政府も韓国政府も、担当官にはなんらのプレッシャーをかけてないわけです。人道的立場でヒヤリングをやつてもらい、その報告を受けたわけです。それが政府としては、彼らの心証を大事にして、こうと考へ、それが強制性の認定につながつたわけです。その政府の態度がけしからんという批判は、立場立場であるでしようけれど、当時の内閣としては、総合判断して、強制性を裏付ける文書はなかつたけれども、その意に反して慰安婦にされた人たちがいることは間違ひないということになつて、河野談話にしたわけです。

和田 その結論の出し方は歴史学的に見て正当なものだと

思います。文書資料がすべてではないのですから。

石原 いままでもそこは批判されるところなんです。もちろん慰安婦問題に反対の人たちは動かぬ証拠がない限り、なんで政府がそんなことを断定したんだとたいへんお叱りになるわけですが、これは人道上の配慮ということなんでしょうね。

和田 河野談話は非常に複雑な構造になっています。まず軍の関与ということを非常に重く見てますね。加藤談話よりもっと重く見ています。それで甘言、強迫など本人の意思に反して集められた事例が数多くあると指摘しています。これは事実ですね。そのなかで官憲が直接関連したことでも明らかになつたという。全部がそうだと言つてるわけではない。

石原 だから何人とは言わないけど、あの一六人のなかにそう言われた人がたしかにいるんですよ。

和田 そしてさらに朝鮮半島からの人が多いということを言つて、朝鮮半島は植民地であった、だから特別な状況がある、ここではすべてのことが強圧的に行われたということを、書き加えています。私は妥当な、バランスの取れた文章だと思つています。

石原 反対論者には、いま和田先生が言われたあたりが飛躍ではないかという批判があるんですよ。だけどそれは全体の流れとして、彼女たちのおかれた状況からして、うことはありません。全体として評価なり批判なりがあるのですが、私どもは他人のせいにするようなことは言いません。われわれ全部に責任があるので。

和田 しかししづつと見てくると、日本の政府のなさつてきたことのなかで、河野官房長官談話は特別新しいことをおやりになつたという感じですね。

石原 要するに、政府の責任者として人道的な見地に立て謝罪すべきはするという心境ですよ。反対する人たちからすれば、国家の尊厳、国家の名誉というものをどう考えるのだというご批判にもなるんですが、やっぱりこういう談話の発表を決断したのは私は人道主義だと思うんです。国家の名誉というものは人道主義とは矛盾しないと思います。

和田 もちろんこういうふうにしてこそ国家の名誉が守られる、と、こういうお考えですね。

石原 そうなんです。やっぱり国家だってときには過ちを犯すんですから、それを認めるか認めないと、いう問題ですよ。

やはりその意に反して慰安婦とされたということを認めないわけにいかないということだつたんです。

和田 それであとのほうのことを申しますと、朝鮮以外は台湾でもいろいろなケースがありました。一村で男はみんな軍隊に行つて、彼らの妻が慰安婦にされたという村もあるそうです。基金が対象とした人たちの中には、そういう村の人もいて、関係者は絶句してるわけです。それから、オランダ人は収容所のなかで強制的に選び出され、慰安所におくられています。

石原 収容所のなかでの話だと、これはもう本人が抵抗できないです。

和田 そういう人が七九人ぐらい生き残つていて基金をうけとつたのです。フィリピン、インドネシアでは、前線でレイブされ、連れて行かれて、監禁されて、そういうことをさせられたというケースが多いです。

石原 そうでしょうね、ほとんどレイブに近い状況だったんでしようね。

和田 さて以前に別のところでお話になつたときに、植民地の云々のところは宮沢さんのお考えで入つたということでした。

石原 いや、それはいろいろな解説がありますよ。だれがどこを書いたとか、ここは河野さんの筆だとか、何だとかまことしやかに言われてますけど、これは何べんも検討をお考えになつておられたのですか。

石原 そのときは、関係団体の人たちが毎日のように外政審議室に詰めて来られたわけですね。一方、日韓関係は、国交正常化のときの取り決めで、一切の請求権はこれで終わると、決められていましたから、外務省とすれば、政府として、金銭的な対応はできないわけです。しかし、一方こういう事実を政府として認めたわけですから、どういうかたちで補償を要求している人たちに応えていくのか、あるいは国際社会にどうこれに応えようとしているかと伝えるか、やっぱり政府としても考えなきやいかんだろうという問題意識をもつての発言だつたと思います。そのときはどういう組織をつくつて、どうやるかまで具体化していたわけではありません。

細川内閣から村山内閣へ

和田 そこで宮沢内閣が終わりになりました、次に細川内閣が誕生しました。

石原 細川内閣のときは、細川さんが就任早々日中戦争は侵略戦争だと発言して大騒動になつたんですけども、

細川さん自身はこの戦争に対する考えは非常に批判的でした。朝鮮半島の植民地支配についても創氏改名ということを、こちらから発言したりして、そういう気持ちだったんですけど、ただ細川内閣時代に慰安婦問題をどうするか具体的な対応策までは議論しなかったですね。

日 戯文五三月題三色アユジエフ、ゼニ
ですが、政府としてどうするかということを具体的に
考へるようになつたのは、村山内閣になつてからではな
いでしょうか。私は村山内閣まで残つたわけですからそれど
も、五十嵐広三さんが官房長官で、例のサハリンに取り
残された人たちの帰国問題、その他を原文兵衛参議院議
長と一緒にやつておられたですね。そのことが一つ頭に
あつたんでしようね。慰安婦だつた人たちに対する何ら
かの対応を具体的に考へにやいかんということを熱心に
言つておられたですね。それは私もよく知つております。
ですから、国会のほうでもこの問題についての委員会が
できたんでしよう。

でそれども、それまでのあいだに政府として何らかの対応をしなければいかんということで、民間の募金で償いをやるという発想が出てきたわけです。そのときには実務は日赤にやつてもらいたいということでした。日赤の人道活動としてやつてもらえないかということで、私は日赤に何べんもお願ひに行つたんです。しかし、当時の日赤の山本正淑社長は慰安婦問題に対する国民の理解がまだ十分でないと言わされました。特に日赤は各地方の支社から成り立っているんですね、地方の責任者はいわゆる土地の名士が多いんですよ。名士といわれる人は年配の人で慰安婦問題に対しネガティブな人がわりと多いらしいんです。だからそういう人たちが納得しないままに、日赤としてこの慰安婦の救済事業をお手伝いすることはできないと、断られてしまつたのです。日赤に断られてしまつて、じゃあどうするかというときに、私は官房副長官をやめたんです。

アシノ女性基金について

石原 結局ああいうものにつながつていったのは、五十嵐さんが、おそらく総理も相談受けてですけど、なんかやらなければいかんな、単に河野談話だけじゃ済まないと、いう、そういう考えになられたためだと思いますね。私は、村山内閣がスタートして、翌年の二月に退官するん

和田 次にアジア女性基金的にいって
石原 では。だから、こういう法人をつくつてやるという話は、私がやめてから、古川貞一郎君が官房副長官になつてからなんです。私がいるうちは何べんも日赤通いをしたん

ですよ、頼む、頼むと言つて。

和田 おやめになられたあとに、アジア女性基金ができた
石原 でききたころは私はもう民間人ですから。ただ募金も
わけですね。

されてるし、そういうかたちでスタートしたんだなと思ってみていました。というわけで、基金発足当初は直接かかわらなかつたんですが、途中になつて、最近までフランス大使をしておつた平林君が審議官だつたかな。

高崎 外政審議室長ですね。

石原 平林外政審議室長が来て、地方団体の募金をするのに、ぜひ理事に入つてもらいたいと。私は知事だとか市長とか副知事とか懇意な人が多いもんだから、それで募金活動をするのにあなたが理事になつてくれる非常に助かるんだというので、平林君に頼まれたんです。この事業を政府が立ち上げた以上、ちゃんと仕上げなければ

ならないということで、償い金には政府のお金は出せないわけですから、地方の協力がいるというので、私は理事を引き受けたんです。外務省が頼みに来たのは、もつ

和田 それは一九九七年ぐらいですね。

石原 基金ができて二年目ぐらひじやないでしようか。

高崎

一九九七年の取材と証言

和田 それで一九九七年の春に石原さんが櫻井よしこさんとお話し合いになられましたね。

な文献を調べて通達とか、指令とかで強制性を立証するようなものはなかったということです。それは確かに間違いなく、そうなんだ。しかし、いろんな状況から強制されたと思われる人がいた。それを認めるか認めないかの問題で、最後は認めることにした。そのときは余計なことなんですが、当時、政府予算で補償するしかないという議論もあつたわけです。実はあのときは韓国の大天使館も外務部も、これは彼女たちの名譽の問題であつて、補償の問題は条約でもう決まっていましたから、この問題は補償を前提するものじやない、国と関係ないんだつていうことを強調していたので、そういうこともあつたんだよと言つたら、櫻井さんが、補償を要求しないといふから、強制性を認めるという取引をしたのではないかと書いたんです（『文藝春秋』一九九七年四月号）。取り引きじやないんです。余計なことを言わなきやよかつたんですけど、とにかく韓国は彼女たちの名譽のために認めてくれればいい、補償の問題じやないと言つているという話をご披露したんですけど、櫻井さんは、補償要求をギブアップする見返りに強制性を認めた、そういうバーター取引だとつたんですね、あれは私としては困りました。

和田 「密約外交の代償」と言う議論ですね。

石原 密約でもなんでもないんですよ。要するに彼女たち

和田 そうですね、あとですね。

基金副理事長に就任して

和田 それで一九九七年に理事になられて、二〇〇〇年になつて副理事長におなりになられたわけですね。

石原 原理事長が亡くなられたので、そのあとをどうしようかということになつて、やはり村山総理に理事長をお願いするしかないじやないかということになりました。当時村山総理のとき秘書官をしていた現在のエジプト大使の槙田邦彦君がアジア局長でした。だから僕は槙田君に頼んで、すまんけれども、君が秘書官としてお仕えした人だから、ぜひ村山元総理にお願いしたい、君も頼んでくれと言つたのです。槙田君もわかりましたと言つて頼んでくれたのです。そのときに村山さんから条件を受けられたわけです。私が副理事長になるというなら引き受けてもいい。そういう話になつちやつたもんだから、私自身が断われなくなつちやつた。私が副理事長になつたのは、村山元総理が理事長を引き受ける条件だつたわけです。

和田 それでたいへんご苦労かけて、申し訳ない次第です。アジア女性基金はずつとやってきて、償い事業を終えまして、そしていまは最後の一年になつていてるわけです。アジア女性基金の理事として、また副理事長として

の名譽のために強制性を認めてくれというのです。あの当時大使は孔魯明さんでした。孔さんは日韓協定で請求権を放棄しておりますから、請求権の問題をわれわれは持ち出すつもりはないということを強調しておつたんです。そのことを櫻井さんに私はご披露したんです。そうしたら彼女はこれはお金を出さない代わりに強制性を認めただというふうに取つたんですね。

和田 あのときは自民党の若手の議員の集まりもありましたね。

石原 私は自民党に呼ばれて、そのときどうだつたんだつて言うから、こう答えました。これは日本の名譽でもあるし、彼女たちの名譽でもあるから、要是真実を明らかにするつてことが大事なんで、われわれは全力尽くして調べた。隠すつもりはなかつた。どんなに調べても文書としての強制を指示するような文書は出てこなかつた。そういうことを申し上げました。だけどもヒヤリングの結果、心証としてこれは明らかに強制されたと判断せざるを得ない人がいたんで、それを談話のなかに入れただと説明したんです。

和田 あのときはまだ理事にはなつてらつしやらなかつたんですね。

石原 あれはまだ理事になる前です。櫻井さんの取材を受けたときも理事じやないです。

おかげわりになつて、アジア女性基金というものをどういうふうに見てらつしやいますか。

石原 私は、基金は戦争という不幸な出来事のはざまで犠牲になつた人たちに対してもう国として、あるいは国民としてどう対応するかということの一つのモデルケースになるのではないかと思うんです。というのは、日韓の国交正常化のさいの協定で、金錢的な賠償は一切終わりという国家間の約束がありますから、国費による償いはできないと思うんです。もちろん慰安婦の問題と請求権協定は別だという人もいるけど、少なくとも政府の立場では、そうならないのです。しかし現実に悲惨な状況のもとで生きてきた元慰安婦の人たちが、いまや老後を迎えて苦しんでおられるのです。国民的なレベルでこういう人たちに対してどう対応するかということで、基金が国民の善意の募金によつて気持ちをお伝えしたと。これは私はたいへん斬新なことだと思うんですよ、政府は政府としてのいろんな立場もあり制約もあるんですけども、それとは別に、人道的な見地で国民の気持ちをこういうかたちで表現した、示したということは画期的なことだし、将来とも私は高く評価されるべきことだと思ってます。

和田 それに合わせまして総理大臣の「お詫びの手紙」が出ています。これはどう思われますか。

石原 国家としては条約、その他で手順を踏んで、戦争の

問題を処理したわけです。その上で、こういった残された問題について、一国の総理が謝罪の気持ちを表明したということは、あまり例がないことだと思います。だから国家の尊厳にとつて、とんでもないことをしたと批判する人もいますけれども、私は一国の総理がそういうかたちで謝罪する手紙を差し上げるということは、かつてないことで、肯定的に評価していいことじやないかと思うんですよ。

和田 これは河野談話の上にあつたわけですね。

石原 河野談話は強制性の事実を認めるという、一国の責任者として、大変勇気のいる決断だったと思うんです。総理の手紙というのは、また一国の総理として、たいへんな決断を要することだと思うんです。それをあえてしたということは、どちらも高く評価されるべきことではないかと思いますね。

和田 それから政府としては、医療福祉支援事業もやりました。

石原 これは賠償といふものじやなくて、これはODAと同じように、人道的な見地からの一定の支援協力ということです。これは償いじやないんです。そういうことで政府が対応したということは、これも高く評価されていいと思いますよ。

和田 あと基金がやつてきましたことは歴史の教訓とする

事業ですね。

石原 だからこれは「従軍慰安婦」という問題をベースにして広い意味での人道問題に関わったわけですが、われわれがやつてきた仕事は、しっかりとまとめて後世の参考にしてもらうということじやないでしょうか。私はいろんな意味でアジア女性基金は画期的なことをやつていただいたと思います。

和田 そこでいまも資料のことが問題になっていますが、基金ができましたとき、政府がおやりになつた調査の資料を全部いただいて、それを本にして出版しました。こ

れは政府がなさつたことをお助けしたわけですが、この資料もこれから公開、さらにホームページに載せるということになると思います。そこで問題になりますのが、あの韓国で行いました一六人の聞き取りが非公開になつたままだということです。一九九七年にも、なぜ公開しないのかということが言わされました。

石原 これはあのときは発表しないということで彼女たちに話してもらつたんですから、これはいかなる理由でも出せません。出せと言われたらわれわれは彼女たちにハラを切つてお詫びしないといけません。

和田 これはプライバシーに関わることですね。
石原 プライバシーですよ、これは、そとに出さないということでしゃべつてもらつたんですから。それが大前提

だつたんです。そのことは当時の韓国の中の関係者も知つてるし、わがほうも、それはいちばんそこが問題があつたんです。というのは、外に出すといつたらしやべらないですよ。出さないということで眞実を語つてもらつたわけですから、それは出せませんよ。

和田 ただしこの資料はどこかにやつぱり保存されているわけですか。どうなんでしょうか。

石原 私は概要は聞きました。

和田 概要是活字になつたんですか。

石原 報告は受けました。

和田 それはどこにあるのでしょうか。

(二〇〇六年三月七日、地方自治研究機構会長室にて)